

長野県石油商業組合に対し、改善計画に記載された取組の 着実な実施を求める通知を発出しました

長野県石油商業組合から令和8年9月1日に提出された改善計画実施状況報告（以下「第1回報告」という。）を受け、同組合に対し、改善計画に記載された取組の着実な実施を求める通知を発出しました。

通知先

（名称）長野県石油商業組合 （所在地）長野市中御所1丁目24-4

通知日

令和8年9月7日（月）

通知の主な内容

次回（第2回）の改善計画実施状況報告を令和8年12月1日（火）までに提出するとともに、次の事項に重点的に取り組むよう求めました。

- 1 第1回報告において、未完了となっている項目の着実な実行と、総代会の議決を要しない事項の前倒し実施
- 2 完了又は着手済みの項目について、再発防止の観点から取組を継続するとともに、適切な効果検証及び不断の改善を行うこと
- 3 改善計画の実施状況について、ホームページへの掲載に留まらず、必要に応じて会見を行うなど、積極的かつ真摯に公表すること

通知の詳細は、別紙「是正報告書 兼 改善計画書に記載された取組の着実な実施について（通知）」をご覧ください。

その他

同組合から提出された第1回報告及びこれまでの県の対応については、下記ホームページをご覧ください。

<長野県石油商業組合への対応>

<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/070812sekisho.html>



石商に対する対応

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

（問合せ先）

産業労働部 産業政策課 団体・サービス産業振興係
（担当）久宝

電話 026-235-7191（直通）

026-232-0111（代表）内線 2906

E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp